

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第78期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社N F Kホールディングス
【英訳名】	NFK HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 持田 晋
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号
【電話番号】	045(575)8000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部マネージャー 金木 洋子
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号
【電話番号】	045(575)8000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部マネージャー 金木 洋子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,839,799	2,590,466	2,369,203	2,502,618	2,667,952
経常利益又は経常損失() (千円)	154,931	142,945	2,070	134,887	38,937
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	175,980	179,623	2,347	117,476	165,936
包括利益 (千円)	183,532	169,723	12,079	94,014	188,843
純資産額 (千円)	2,860,529	2,690,806	2,702,885	2,796,900	2,965,752
総資産額 (千円)	3,864,806	3,696,825	3,772,272	4,061,497	4,069,201
1株当たり純資産額 (円)	93.14	87.61	88.00	91.07	86.29
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	5.73	5.85	0.08	3.82	5.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.0	72.8	71.7	68.9	72.8
自己資本利益率 (%)	5.9	6.5	0.1	4.3	5.8
株価収益率 (倍)	11.5	11.6	2,877.8	32.9	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	130,887	372,642	51,143	1,381	379,146
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,151	5,236	94,431	15,603	4,969
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,616	3,000	6,199	-	361,796
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,817,305	1,433,946	1,295,982	1,281,453	1,256,558
従業員数 (名)	94	92	93	89	89
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔4〕	〔1〕	〔1〕	〔1〕	〔1〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第74期、第75期、第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	291,738	291,477	291,399	272,001	271,800
経常利益 (千円)	85,965	120,148	115,038	90,396	76,698
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	74,464	77,145	88,655	72,400	689,450
資本金 (千円)	2,131,532	2,131,532	2,131,532	2,131,532	2,307,932
発行済株式総数 (千株)	30,713	30,713	30,713	30,713	34,313
純資産額 (千円)	3,059,719	3,147,155	3,250,346	3,299,211	2,944,515
総資産額 (千円)	3,436,060	3,549,811	3,656,445	3,722,370	3,308,179
1株当たり純資産額 (円)	99.62	102.47	105.83	107.42	85.67
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	2.42	2.51	2.89	2.36	21.41
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.0	88.7	88.9	88.6	88.9
自己資本利益率 (%)	2.4	2.5	2.8	2.2	22.1
株価収益率 (倍)	27.3	27.1	76.1	53.4	3.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	4	3	2	3	2
[ほか、平均臨時雇用人員]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	55.5	57.1	184.9	105.9	60.5
(比較指標：配当込みTOP IX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(99.6)
最高株価 (円)	142	86	298	267	139
最低株価 (円)	50	56	62	87	62

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第74期、第75期、第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1950年4月	日本ファーンレス工業株式会社（当時、日本火熱材料株式会社と称し、1950年6月 日本ファーンレス工業株式会社に商号変更）設立
1953年9月	蒲田工場（機械工場）設置
1958年6月	大阪事務所設置
1962年8月	横浜市鶴見区に本社事務所建設
1963年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1963年6月	鶴見工場設置
1963年9月	蒲田工場を廃止、機械工場を鶴見に集約
1965年8月	蒲田工場売却
1970年5月	日本ファーンレス製造株式会社を設立
1975年4月	鶴見にプラントビル増設
1999年6月	鶴見工場売却
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年9月	株式会社光電機製作所への出資により、同社を子会社化
2006年10月	グループ会社を再編し、商号を株式会社N F Kホールディングスに変更、日本ファーンレス株式会社（現・連結子会社）を設立
2008年10月	株式会社ファーンレスE S設立
2009年12月	日本ファーンレス製造株式会社を解散
2010年1月	日本ファーンレス製造株式会社の全事業を連結子会社日本ファーンレス株式会社へ譲渡
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所J A S D A Q市場及び同取引所N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
2012年7月	株式会社光電機製作所の全株式を譲渡し、同社を非子会社化
2013年7月	宮崎県西都市に日本ファーンレス燃焼技術研究所建設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場
2018年4月	日本ファーンレス株式会社を存続会社、株式会社ファーンレスE Sを消滅会社とする子会社間の合併を実施

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社 N F K ホールディングス）、連結子会社 1 社及び持分法適用関連会社 1 社より構成されております。

当社は、純粋持株会社として、グループ全体の経営戦略の立案、事業子会社に対する経営指導を行っております。また、子会社は工業炉燃焼装置関連及びそれに付帯する事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) 工業炉燃焼装置関連

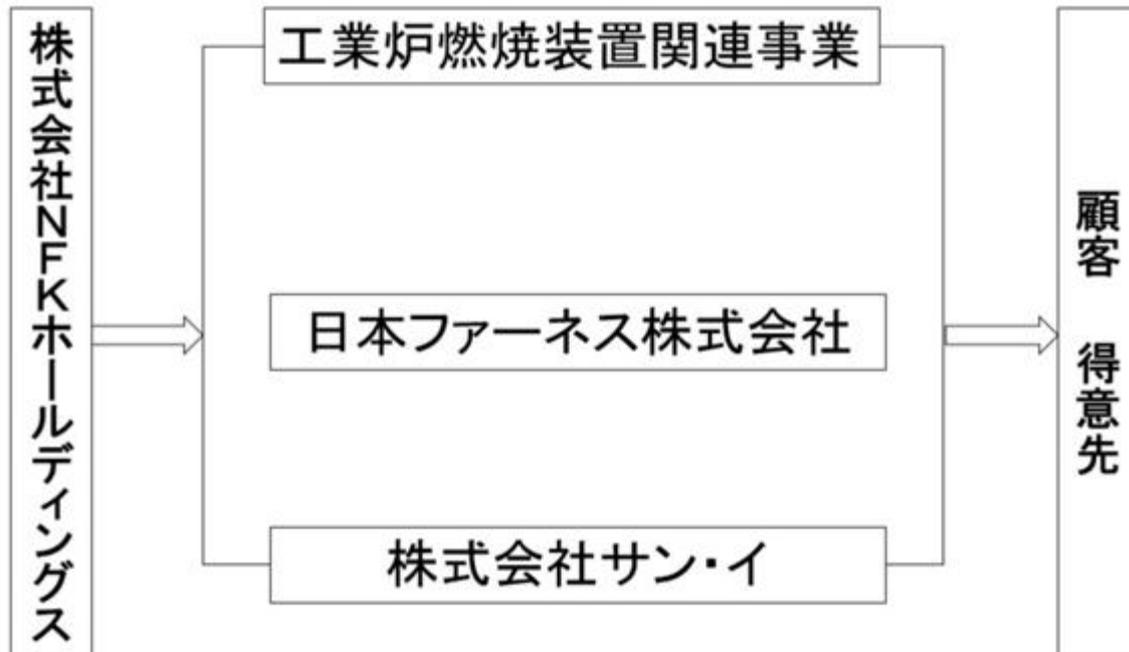
主要な製品は、下記のとおりであります。日本ファーマス株式会社が製造販売しております。

区分	主要製品
環境装置石油化学部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物焼却、脱臭無害化装置 ・ 不活性ガス発生装置 ・ プロセス反応炉、焼却炉 ・ 排煙再加熱装置 ・ 産業用各種燃焼装置 ・ 活性炭再生装置 ・ 管式加熱炉 ・ 各種熱交換機、圧力容器、冷却器、集塵器 ・ 石油化学用低NOxバーナ、各種ガスバーナ ・ N F K ・ S D 型スタックダンパー ・ エアークリーンダンパー ・ 自動安全制御装置 ・ 汚泥焼却溶融装置 ・ F C C 用燃焼装置
工業炉部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルミ熱処理炉（回転炉床式・連続式・バッチ式） ・ 各種熱処理炉（連続式・バッチ式） ・ 焼成炉（連続式・バッチ式） ・ 加熱炉（連続式・バッチ式） ・ 各種硝子加工炉（連続式・バッチ式） ・ 雰囲気炉（ロー付炉、無酸化炉他） ・ ガス発生装置（D X ガス） ・ 蓄熱型ラジアントチューブバーナ（熱処理炉向）
ボイラ用機器部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボイラ用低NOxバーナ、ボイラ用省エネルギー装置 ・ ボイラ用パッケージバーナ、各種大・中型ボイラ用バーナ
工業炉用機器部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種工業炉用バーナ ・ 各種工業炉用低NOxバーナ（N F K ・ C L N 型） ・ 各種工業炉用省エネルギー機器及び製造
産業機械用機器部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種ロータリーキルン用バーナ ・ 各種シャフトキルン用バーナ ・ 各種石灰バーナ及び石油コークスバーナ ・ 噴霧ユニット設備 ・ カルサイナー燃焼装置
メンテナンスサービス部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種燃焼設備の整備、工事、メンテナンス等
部品部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種バーナ用付帯部品
H R S 部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄鋼、鋳鍛鋼産業向蓄熱型バーナシステム（R T バーナ、D L バーナ） ・ 自動車、非鉄金属産業向蓄熱型バーナシステム

(2) その他

当事業においては、主に連結子会社の管理等の業務を行っております。

[事業系統図]



注) 1. 株式会社サン・イは持分法適用関連会社です。

2. 株式会社リエロ・ジャパンは2019年9月1日付で株式会社サン・イに商号変更いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本ファーンズ株式会社 (注)2、4	神奈川県横浜市鶴見区	100,000	工業炉燃焼装 置関連	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 株式会社サン・イ	神奈川県横浜市鶴見区	10,000	工業炉燃焼装 置関連	43.3	不動産の賃貸

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2.特定子会社であります。

3.有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4.日本ファーンズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,666,152千円
	経常損失()	38,075 "
	当期純損失()	228,149 "
	純資産額	855,793 "
	総資産額	2,134,214 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工業炉燃焼装置関連	87 (1)
その他	2 (-)
合計	89 (1)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(嘱託職員を含む。)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(パートタイマーの年間平均雇用人員)であり、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2 (-)	45	6	5,384

セグメントの名称	従業員数(名)
その他	2 (-)
合計	2 (-)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数(嘱託職員を含む。)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(パートタイマーの年間平均雇用人員)であり、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、N F K労働組合があり、2020年3月31日現在の組合員数39名であります。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、長年培った燃焼技術を基に、絶え間ない努力とチャレンジによって、最先端技術を社会に提供し、地球環境保全と循環型社会の実現に貢献するとともに、株主の皆様は勿論、企業を支えるお客様や取引先、社員、地域社会等の全てのステークホルダーの繁栄を目指して事業活動を行います。

また、当社グループはコーポレート・ガバナンスの強化並びにコンプライアンスの徹底を絶えず念頭において経営革新を推進し、企業の発展に努力してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、経営理念の実現と2030年に向けてサステナブルグロウス(持続的成長)を実現するため、2020年4月から2023年3月までを対象期間とする新中期経営計画を策定し、スタートさせました。新中期経営計画では、この3年間を成長基盤確立のための期間と位置づけ、「事業基盤の強化」、「成長戦略を支える強固な経営基盤の構築」、「環境・社会・ガバナンスを重視した経営」の3つの基本方針を掲げて邁進してまいります。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境

我が国経済の先行きにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響はまだまだ予断を許さない状況となっており、依然として先行き不透明な厳しい状況が続くものと考えられます。このような中、当社グループでは年度計画の実現に向けさまざまな施策を実行してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループでは、経営理念の実現と2030年に向けてサステナブルグロウス(持続的成長)を実現するため、2020年4月から2023年3月までを対象期間とする新中期経営計画を策定し、スタートさせました。新中期経営計画では、この3年間を成長基盤確立のための期間と位置づけ、「事業基盤の強化」、「成長戦略を支える強固な経営基盤の構築」、「環境・社会・ガバナンスを重視した経営」の3つの基本方針を掲げて邁進してまいります。

各基本方針に基づく重点戦略は以下のとおりとなります。

事業基盤の強化

- ・顧客との協創による技術革新の実現
- ・協働会社とのアライアンス体制構築による収益力強化
- ・事業ポートフォリオの拡大
- ・持続的な成長に向けたグループ事業領域の再定義
- ・研究開発機能の強化による新規技術の導入(省エネ、低公害、IoT等)
- ・海外事業の拡大
- ・西日本地区体制強化

成長戦略を支える強固な経営基盤の構築

- ・本社機能の刷新
- ・IT化(社内システム、開発環境)による業務効率の向上
- ・視点の多様性(ダイバーシティ)を取り入れた組織づくり
- ・西日本地区体制強化
- ・働き方改革・職場の活性化

環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)を重視した経営

- ・低燃費・低環境負荷の最先端技術をグローバルに提供する事業を通じて、地球環境保全と循環型社会の実現に貢献
- ・コーポレートガバナンス体制強化による更なる社会的信用の向上
- ・新人事制度導入(人と仕事の成長を促進させる目標管理・評価制度)

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢及び景気動向について

当社グループの中核事業は、国内外の鉄鋼、自動車、産業機械、紙・パルプ、石油化学などの産業に従事する企業に燃焼関連の設備を提供することです。これらの産業における設備需要が、総需要の減少、金利上昇などのマクロ要因や、コストの上昇、競争激化などのミクロ要因やその他の理由によって低下した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材等の調達について

当社グループの製品には、鉄鋼などの金属製品を用いた機械部品がコストの中で大きな要因を占めています。原油高騰や為替相場の変動、その他の理由により仕入先においてコストが上昇した場合、当社グループの製品コストも上昇する可能性があり、これが製品価格に転嫁できなければ当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の不具合等について

当社グループの製品は、大部分が顧客のニーズに合わせて開発・製造するものであり、また、他社との競争上、従来製品以上の高度な仕様の製品を受注する事例が多くあります。業務においては当社グループの培った技術力と経験豊富な人材により十分な検討と確認がなされていますが、製造の過程で、検討段階における見積額を上回るコストが発生したり、納入後に不具合が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争について

当社グループの業務は、独自の技術に基づき熱処理に関する顧客の高度なニーズに応える製品を供給することで成立しています。同業他社が高度な技術を開発したり、低コストの製品を供給したりすることにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループの技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的規制な制約のために知的財産としての十分な保護が受けられない場合があります。そのため、第三者が当社グループの知的財産権を使って類似品等を製造、販売することを防止できない可能性があります。また、他社が類似若しくはより優れた技術を開発した場合、当社グループの知的財産の価値が低下する可能性があります。

(6) 訴訟について

当社グループの国内外の活動に関して訴訟、紛争その他の法的手続きが提起される恐れがあります。当社グループグループに対してなんらかの訴訟が提起され、当社グループに不利な判決が出た場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地震などの自然災害とインフラの状況について

当社グループは地震などの自然災害や火災・事故などにより、本社及び各拠点などが被害を被った場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に現在の本社社屋は老朽化が進んでおり耐震対策を含む事業継続計画の見直しなどを進めておりますが、想定を上回る災害が発生した場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、電力供給などのインフラに制約があった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替相場の変動について

当社グループでは、連結売上高に占める海外売上高比率が増加する一方、製造コスト削減のために海外からの部品調達についても増加傾向にあります。為替相場の大幅な変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は企業収益や雇用・所得環境の改善により、個人消費についても持ち直しの動きが継続するなど景気は緩やかな回復基調で推移していましたが、昨年秋に実施された消費税増税や大型台風などの自然災害の影響により、景気は後半にかけて減速いたしました。また、海外におきましても米国に端を発する通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性による下振れ懸念から、先行きについては不透明な状況で推移いたしました。

そのような中、昨年末に中国武漢で発生いたしました新型コロナウイルスの感染が年明け以降、世界的に拡大しており、世界各国でのロックダウン、国家間の往来制限、サプライチェーン寸断による生産停止、消費マインドの大きな冷え込みなどにより国内外の経済は急速に悪化しております。

このような状況の中、当社グループでは「19中期経営計画」に基づき、「収益・成長性の追求」、「新事業・新製品の創出」、「グローバル展開の加速」の3つの経営基本方針を掲げて取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は自動車関連企業向けの大型の案件などが順調に推移したことなどから、売上高につきましては26億6千7百万円（前年比6.6%増）となりました。利益面につきましては、一部の案件で想定を上回る費用が発生したほか、昨年の株主総会における株主提案などにより株主総会関連費用が膨らんだこと、また、過去の未払い賃金及び退職金の清算等を実施したことなどから、営業利益3千9百万円（前年比69.3%減）、経常利益3千8百万円（前年比71.1%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、当社連結子会社において訴訟の和解に係る特別損失として1億9千8百万円を計上したことから、1億6千5百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益1億1千7百万円）の損失となりました。

なお、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して7百万円増加し40億6千9百万円、負債は、前連結会計年度末と比較して1億6千1百万円減少し11億3百万円、純資産は、新株の発行3億5千2百万円、親会社株主に帰属する当期純損失の計上1億6千5百万円などにより、前連結会計年度末と比較して1億6千8百万円増加し29億6千5百万円となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

(a) 工業炉燃焼装置関連

工業炉燃焼装置関連事業につきましては、当連結会計年度での売上高は26億6千6百万円、営業損失は3千3百万円となりました。

事業部門別の売上高につきましては、次のとおりとなります。

[環境装置石油化学部門]

環境装置石油化学部門におきましては、産業用各種燃焼装置、管式加熱炉、石油化学用低NOxバーナ及び各種ガスバーナなどが主力製品となっております。石油化学関連企業において設備の更新需要などがあつた他、その他の企業についても受注が順調に推移したことから、当連結会計年度における売上高は前年比0.3%増の3億4千7百万円となりました。

[工業炉部門]

工業炉部門におきましては、非鉄金属熱処理炉、一般熱処理炉、鑄造炉及び回転炉などが主力製品となっております。前期より継続している自動車関連企業からの比較的大型の案件が順調に推移したことなどから、当連結会計年度における売上高は前年比52.0%増の9億1千7百万円となりました。

[ボイラ用機器部門]

ボイラ用機器部門におきましては、ボイラ用低NOxバーナ、ボイラ用省エネルギー装置及びボイラ用パッケージバーナなどが主力製品となっておりますが、受注が順調に推移したことから、当連結会計年度における売上高は前年比16.1%増の1億9千8百万円となりました。

[工業炉用機器部門]

工業炉用機器部門におきましては、各種工業炉用バーナ及び各種工業炉用低NOxバーナなどが主力製品となっております。各種工業炉用低NOxバーナなどがやや低調に推移したことなどから、当連結会計年度における売上高は前年比8.2%減の2億6百万円となりました。

[産業機械用機器部門]

産業機械用機器部門におきましては、各種ロータリーキルン用バーナ、各種シャフトキルン用バーナ及び熱風発生炉などが主力製品となっておりますが、前期好調であった海外向けの案件が大幅に減少したことなどから、当連結会計年度における売上高は前年比74.9%減の5千7百万円となりました。

[メンテナンスサービス部門]

各種燃焼設備の整備・工事等を行う、メンテナンス部門におきましては、前期に続き国内外において比較的大型の案件があったことなどから、当連結会計年度における売上高は前年比15.6%増の3億1千4百万円となりました。

[部品部門]

燃焼装置・機器の部品販売部門におきましては、当連結会計年度における売上高は前年比10.3%減の2億9千4百万円となりました。

[H R S部門]

H R S部門におきましては、鉄・鋳鍛鋼産業関係蓄熱バーナシステムが、主力製品となっております。当連結会計年度における売上高は前年比1.5%増の3億2千9百万円となりました。

(b) その他

その他の事業につきましては、不動産賃貸収入、経営指導料等が収益の中心となっております。当連結会計年度での売上高は2億7千1百万円、営業利益は2億5千万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して2千4百万円減少し12億5千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フロー及びその主要な要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は3億7千9百万円(前連結会計年度は1百万円の獲得)となりました。これは主として税金等調整前当期純損失1億5千9百万円、棚卸資産の増加額1億1千7百万円、売上債権の増加額8千万円、仕入債務の減少額1千万円、訴訟関連損失の支払額1億6千万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は4百万円(前連結会計年度は1千5百万円の使用)となりました。これは主として投資有価証券の取得による支出4百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は3億6千1百万円となりました。これは主として新株の発行による収入3億5千2百万円等によるものであります。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント(部門別内訳含む)ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント等の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
工業炉燃焼装置関連	2,666,152	+6.6
(内訳) 環境装置石油化学部門	347,203	+0.3
工業炉部門	917,402	+52.0
ボイラ用機器部門	198,951	+16.1
工業炉用機器部門	206,740	8.2
産業機械用機器部門	57,812	74.9
メンテナンスサービス部門	314,414	+15.6
部品部門	294,064	10.3
H R S 部門	329,562	+1.5
その他	1,800	-
合計	2,667,952	+6.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント(部門別内訳含む)ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント等の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
工業炉燃焼装置関連	2,335,843	26.0	1,214,426	21.4
(内訳) 環境装置石油化学部門	311,987	14.9	189,843	15.6
工業炉部門	604,201	44.2	278,367	52.9
ボイラ用機器部門	239,917	+10.4	230,608	+21.6
工業炉用機器部門	274,685	+36.2	91,192	+292.3
産業機械用機器部門	94,133	43.8	99,723	+57.3
メンテナンスサービス部門	196,508	48.6	157,735	42.8
部品部門	281,702	11.2	29,698	29.4
H R S 部門	332,708	20.8	137,259	+2.3
その他	-	-	-	-
合計	2,335,843	26.0	1,214,426	21.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント（部門別内訳含む）ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント等の名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
工業炉燃焼装置関連	2,666,152	+6.6
（内訳）環境装置石油化学部門	347,203	+0.3
工業炉部門	917,402	+52.0
ボイラ用機器部門	198,951	+16.1
工業炉用機器部門	206,740	8.2
産業機械用機器部門	57,812	74.9
メンテナンスサービス部門	314,414	+15.6
部品部門	294,064	10.3
H R S 部門	329,562	+1.5
その他	1,800	-
合計	2,667,952	+6.6

（注）1．セグメント間取引については、相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して7百万円増加し40億6千9百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比較して4千7百万円増加し29億3千2百万円となりました。主な内訳としては現金及び預金が2千4百万円の減少となったこと、受取手形及び売掛金が8千万円増加したことなどによります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して3千9百万円減少し11億3千6百万円となりました。これは、投資有価証券が2千1百万円減少となったことなどによります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して1億6千1百万円減少し11億3百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末と比較して1億1千5百万円減少し7億7千2百万円となりました。主な内訳としては支払手形及び買掛金が1千万円減少したことなどによります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して4千5百万円減少し3億3千1百万円となりました。主な内訳としては退職給付に係る負債が3千9百万円減少したことなどによります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、新株の発行3億5千2百万円、親会社株主に帰属する当期純損失の計上1億6千5百万円などにより、前連結会計年度末と比較して1億6千8百万円増加し29億6千5百万円となりました。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高につきましては26億6千7百万円(前年比6.6%増)となり、前連結会計年度に比べて1億6千5百万円増加いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は5億7千万円(前年同期比11.0%減)となりました。売上総利益率は前連結会計年度比4.2ポイント減少し、21.4%となりました。これは一部の案件で想定を上回る費用が発生したことなどによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は3千9百万円(前年比69.3%減)となりました。

(c) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを目指しております。運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としておりますが、2019年11月1日に第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行による増資を行い、357百万円を調達いたしました。

当社グループの当連結会計年度末における設備の新設、改修等に係る投資予定金額とその資金調達については、「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2千9百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は12億5千6百万円となっております。

(d) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」
に記載しております。 キャッシュ・フローの状況

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約は、次のとおりであります。

契約先	国名	内容	契約期間
SAMIA社	イタリア	エレベータッドフレア装置及びグランドフレア装置の製造技術	2019年4月21日から 2020年4月20日まで

(注) 1. 本契約は、1982年4月22日に許可になったものであります。

2. 上記の技術導入については、製品販売による純売上金額に対し、一定率のロイヤリティを支払うものであります。

(2) 技術供与契約は、次のとおりであります。

契約先	国名	内容	契約期間
SAMIA社	イタリア	プロセスヒータ用低NOxバーナ [SRG型、SRX型] の設計、製造技術	2019年5月6日から 2020年5月5日まで
ITRI社	台湾	工業用加熱炉、熱処理用リジェネバーナ [HRS型] の設計、製造技術	2017年7月1日から 2022年6月30日まで (以降5年毎の自動延長)

(注) 上記の技術供与については、製品販売による純売上金額に対し、一定率のロイヤリティを受け取るものであります。

(3) 業務提携契約は、次のとおりであります。

契約先	国名	内容	契約期間
オリンピア工業株式会社	日本	(1) コスト競争力強化を目的とした製造拠点活用の協力 (2) 提供ソリューション拡充を目的とした製品やサービスの相互供与 (3) 売上拡大を目的とした国内外営業協力 (4) 製品開発ターム短縮を目的とした技術や資源の相互協力	2019年7月15日から 2020年7月14日まで

(4) 連結子会社における技術供与契約は、次のとおりであります。

契約先	国名	内容	契約期間
SAMIA社	イタリア	工業用加熱炉、熱処理用リジェネバーナ [HRS型] の設計、製造技術	2020年2月14日から 2021年2月13日まで
CAN-ENG社	カナダ	工業用加熱炉、熱処理炉の設計、製造技術	2018年5月28日から 2023年5月27日まで (期限毎に見直し)
東宇熱処理工業	韓国	工業用加熱炉の設計、製造技術	2016年6月30日から 2021年6月29日まで
ICS社	ポーランド	工業用加熱炉、熱処理用リジェネバーナ [HRS型] の設計、製造技術	2016年11月30日から 2021年11月29日まで (期限毎に見直し)
水国	韓国	ボイラ用バーナの設計、製造技術	2019年2月25日から 2021年2月24日まで

(注) 上記の技術供与については、製品販売による純売上金額に対し、一定率のロイヤリティを受け取るものであります。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動においては、国内ガス会社様およびセラミックメーカー様の協力により、これまでオイル燃料が用いられていたセラミック材の高温焼成温用焼成キルンにおいてガス燃料への転換の試みを継続しており、ガス燃料でもセラミックの高温焼成は技術的に可能であることを実証しました。また、バーナの燃焼状態とキルンシステムの運転状態を適正に制御することで適正な焼成ができることもわかり、最適化まであと一歩というところまで到達しました。それと並行して、2018年度に実用新案登録した、パーシャル・ハイモーメンタムバーナの石灰キルンおよびセメントキルンへの採用実績を増やすため、運転実績に基づく設計の改良検討も継続しております。

一方、鉄鋼産業用ラジアントチューブバーナについては、適用台数の多いスタンダード型のRTバーナの低NO_x性能の改良を試みてまいりましたが、その成果を確認するための実証を国内鉄鋼メーカー様の御協力で実施予定です。

当連結会計年度の研究開発費の総額は12,555千円でした。今後の研究開発活動における目的と課題は、次のとおりです。

(研究開発の目的)

- 1) セラミック焼成用の高温キルンのガス燃焼のためのバーナ開発。
- 2) スタンダード型低NO_x ラジアントチューブバーナの性能改善と拡販のための実証。
- 3) 次世代型省エネルギー燃焼の中核技術の一つと期待される高温酸素燃焼技術の検証を行い、将来的な当社の売り上げの一つの軸となる製品へ発展させるための基礎技術を構築。

(主要課題)

- 1) キルンバーナ：1700℃以上の高温となるセラミック焼成キルンに適用させるガス燃焼バーナの適正な燃焼条件の探索。
- 2) ラジアントチューブバーナ：スタンダード型低NO_x バーナの改良成果をCOG燃料により検証。
- 3) 高温酸素燃焼技術開発：実機適用のための課題抽出とその解決方法を、実用規模試験バーナで実験的に検証。

(成果及び進捗状況)

- 1) 実機のセラミック焼成用高温キルンを用いた実証運転により、ガス燃焼バーナの燃焼条件と適正な焼成のためのキルン運転条件のマッチングが重要であり、これを適正に行うことで最適な焼成が実現することがわかり、完成間近の状態まで達成した。2020年度中には完成し、セラミックメーカー様で稼働予定。
- 2) ラジアントチューブバーナは、鉄鋼で最も多く使用されるCOG燃料での実証試験を、大手鉄鋼会社様のご協力で実施準備中。(新型コロナウイルス感染拡大の影響により2020年4月時点で予定が遅延中であるが、2020年度中に実施予定)
- 3) 高温酸素燃焼技術開発は、試験バーナを用いた実験的検証を準備中。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,408千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 工業炉燃焼装置関連

当連結会計年度の主な設備投資は、工具、器具及び備品、機械装置及びソフトウェア等の購入に総額3,408千円の投資を実施しました。

(2) その他

該当事項はありません。

(3) 全社共通

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 ^{m²})	その他	合計	
本社 (神奈川県横浜市 鶴見区)	全社共通・工 業炉燃焼装置 関連	本社機能 生産設備	24,715	-	627,426 (2,281.55)	5,255	657,397	2
静岡工場 (静岡県掛川市)	工業炉燃焼装 置関連	生産設備	22,146	107	75,596 (3,736.22)	0	97,850	-
大阪事務所 (大阪府大阪市淀 川区)	工業炉燃焼装 置関連	統括業務施設	118	-	-	-	118	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。
4. 提出会社の静岡工場及び大阪事務所の設備は、すべて日本ファーンエス株式会社に貸与中であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 ^{m²})	その他	合計	
日本ファ ーンエス株式 会社	本社 (神奈川県 横浜市鶴見 区)	工業炉燃焼 装置関連	燃焼装置 生産設備	205	53	-	9,566	9,825	71
	静岡工場 (静岡県掛 川市)	工業炉燃焼 装置関連	燃焼装置 生産設備	137	2,423	-	221	2,782	11
	豊田事務所 (愛知県安 城市)	工業炉燃焼 装置関連	販売設備	-	-	-	-	-	-
	大阪事務所 (大阪府大 阪市淀川 区)	工業炉燃焼 装置関連	販売設備	-	-	-	0	0	5
	燃焼技術研 究所 (宮崎県西 都市)	工業炉燃焼 装置関連	バーナ燃焼 試験設備	15,097	26,723	-	123	41,944	-

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,610,000
計	118,610,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,313,342	34,313,342	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	34,313,342	34,313,342	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第1回新株予約権(2019年11月1日発行)	
決議年月日	2019年10月16日
新株予約権の数(個)	36,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105(注)2
新株予約権の行使期間	2019年11月1日~2022年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 106.36 資本組入額 53.18
新株予約権の行使条件	各本新株予約権の1個未満の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要 するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)9

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は3,600,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」といいます。))は100株とする。)
但し、本欄第2項ないし第4項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である

株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

2. 当社が本欄の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、本欄第7項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 調整後割当株式数の適用日は、本欄第7項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
6. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」といいます。)は、金105円とする。

7. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本欄第7項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」といいます。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本欄第7項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって、当社普通株式を交付する場合及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本欄第7項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって、当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本欄第7項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合、調整後行使価額は取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。

但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本欄第7項第（4）号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は取得日の翌日以降にこれを適用する。

（3）行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

（4）その他

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

（5）本欄第7項第（2）号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（6）行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日、その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

8．当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」といいます。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を、次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間
別欄「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別欄「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別欄「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
本欄第6項に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件
別欄「新株予約権の行使の条件」及び本欄第9項に準じて決定する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものとする。

9. 本新株予約権の割当日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を決議することができるものとする。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知を当該取得日の14日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月1日	3,600,000	34,313,342	176,400 (注)1	2,307,932	176,400 (注)1	216,680

(注)1. 有償第三者割当増資

2019年11月1日を払込期日とする、第三者割当による普通株式発行により、発行済株式総数が3,600,000株増加しており、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ176,400千円増加しております。

発行価格 1株につき98円

資本組入額 176,400千円

割当先 株式会社船橋カントリー倶楽部

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	20	58	14	15	6,850	6,958	-
所有株式数(単元)	-	4,970	13,908	91,358	2,458	412	230,000	343,106	2,742
所有株式数の割合(%)	-	1.45	4.05	26.63	0.72	0.12	67.03	100.00	-

- (注) 1. 自己株式419株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社船橋カントリー倶楽部	千葉県白井市清戸703番地	36,000	10.49
株式会社トーテム	東京都港区南青山7丁目8-4	16,809	4.90
東拓観光有限会社	広島県広島市中区広瀬北町3-36	11,200	3.26
オリンピック工業株式会社	東京都立川市富士見町7丁目33-28	10,600	3.09
株式会社広共	広島県広島市中区本通9-30	8,800	2.56
斉藤 和伸	東京都渋谷区	8,400	2.45
日野本 ツヤ子	広島県広島市安佐南区	6,158	1.79
横田 公一	愛知県一宮市	5,746	1.67
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	4,970	1.45
原澤 京子	東京都小平市	3,660	1.07
計		112,343	32.74

(注) 当事業年度において以下のとおり主要株主の異動があり、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。

異動のあった主要株主の氏名又は名称	異動年月日		議決権の数(所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合(%)	臨時報告書提出日
株式会社船橋カントリー倶楽部	2019年11月1日	異動前	0個(-株)	0.00%	2019年11月6日
		異動後	36,000個(3,600,000株)	10.49%	

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,310,200	343,102	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,742	-	-
発行済株式総数	34,313,342	-	-
総株主の議決権	-	343,102	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N F Kホールディングス	神奈川県横浜市鶴見区尻手 二丁目1番53号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	419	-	419	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題の一つに位置づけ、安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な財務基盤を構築すべく株主資本の充実を図りながら、収益動向とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。また、中間配当及び期末配当のほか、基準日を定めて配当を行うことができる旨を定めております。

当連結会計年度の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失の計上を余儀なくされたことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。今後の配当につきましては、業績の回復、収益力の向上に全社一丸となって鋭意努力いたし、安定的な黒字化を実現して早期に復配が行えるように注力してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実のため、「ディスクロージャー（情報開示）」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。また、「内部統制の基本方針」を定め、業務の有効性、効率性、適正性を確保し、安心と信頼を一層のものとして企業価値の向上を図ってまいります。

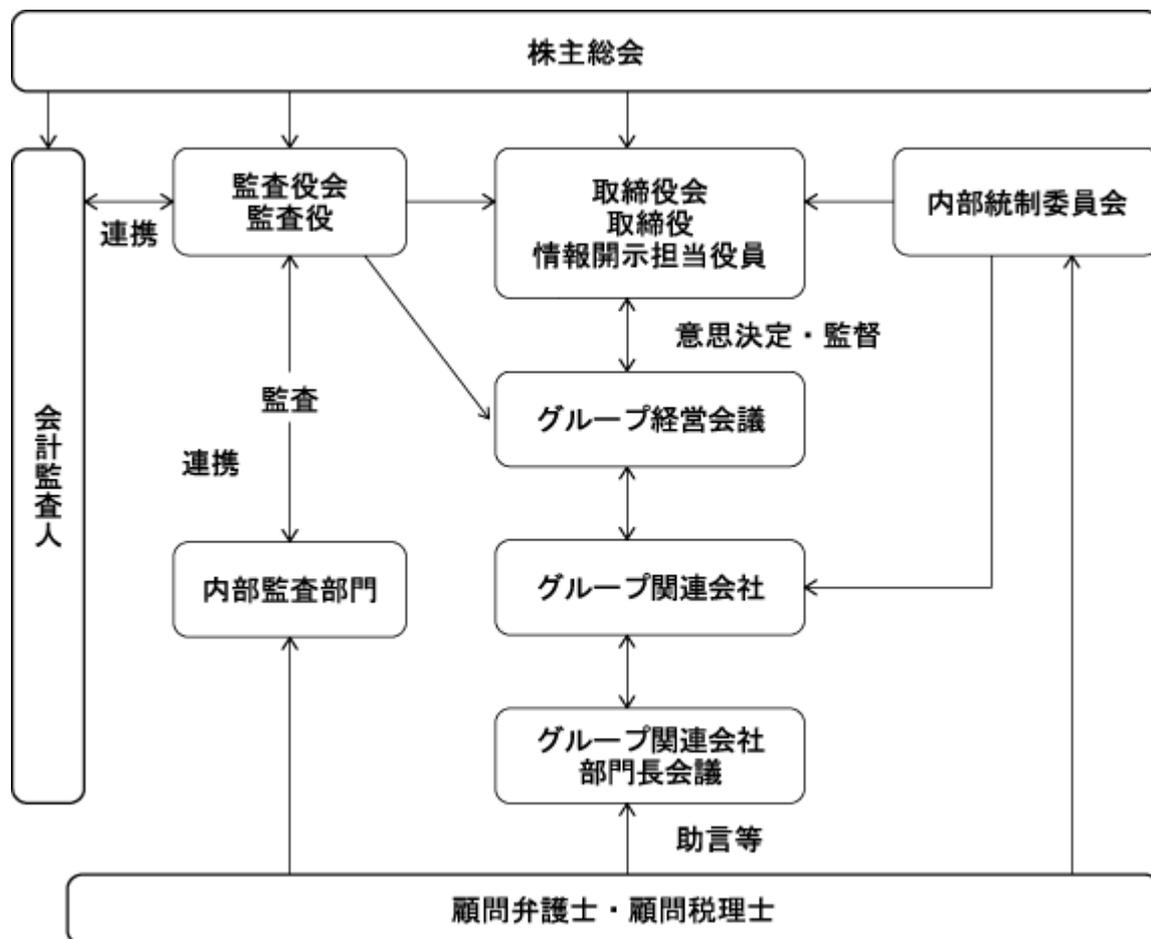
ロ. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(a) 経営管理体制及び監査役の状況

経営管理体制につきましては、監査役制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在において、取締役は7名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

社外監査役につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。なお、当社監査役のスタッフ部門は現在設置されておきませんが、監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、監査役会と協議の上、グループ会社管理部門従業員を配置いたします。

(b) 会社の機関の内容



<取締役会>

取締役会を業務執行の最高意思決定機関として位置づけ、経営環境の変化に迅速に対応できるスピード経営と、情報の共有化を図るため、ガラス張り経営をモットーにしております。当社の取締役は7名以内、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めており、本有価証券報告書提出日現在で取締役7名(4名が社外取締役)の構成となっております。毎月定例の取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、法令で定められている事項、その他重要な事項を決定するとともに業務執行の監督を行っております。

<監査役>

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名(2名が社外監査役)体制であり、監査役会において定めた監査役会規程、監査役監査基準に基づく監査方針、業務分担等に従い取締役の職務執行全般について監査しており、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し活発に発言を行っております。

<監査役会>

監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

<経営会議>

経営の意思決定を確実に伝達するため、各子会社の責任者並びに当社の部門長以上が出席するグループ経営会議、原則として毎月1回以上開催し、取締役及び監査役、各部門長が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定等を行う部門長会議を設けております。

<弁護士>

複数の弁護士と顧問契約を締結し、適宜アドバイスを受けております。

(c) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において「内部統制の基本方針」を定め、企業グループ全体の業務の有効性・効率性・適正性を確保し、安心と信頼を一層のものとして企業価値の向上を図ってまいります。「内部統制の基本方針」では以下の項目について定めております

- a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- g. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

範囲：連結ベースのN F Kグループ全体で取り組む。

水準：内部統制の目的や統制内容が正しい理解のもと運用され、内部統制の不備が発見された場合には、適宜宣言され、重要な不備が発生しない水準を構築する。取り組みについては、グループ企業各社の統制状況に応じた取り組みを尊重する。またグループ企業各社の内部統制の取り組みについては、N F Kホールディングスから派遣している取締役及び監査役により監視・監督し、監査する。

(d) リスク管理体制の整備の状況

総務部内部統制担当が年に2回、各部門に対しリスクヒアリングを実施し、リスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、リスク発見時に迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めております。リスク管理に関する内容については、内部統制委員会へ報告し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

ハ．コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

2019年4月から2020年3月において、取締役会は16回開催し、重要な業務執行の決定や経営の重要事項について議論、審議を行いました。

監査役会は12回開催され、取締役の職務執行全般について監査を実施いたしました。また、内部統制委員会による当社グループ各社に対する業務監査を実施いたしました。

経営の透明性向上を目的とする企業情報開示については、当社ホームページ上において決算に関する資料、中期経営計画の資料、その他の情報を開示するとともに、通常、中間及び本決算時には決算説明会を行っております。

ニ．親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社等を有しておらず、該当事項はありません。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。これは、事業環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によって定めず、取締役会の決議によって定めております。また、当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日であり、中間配当の基準日は、毎年9月30日であります。またそのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を定款に定めております。現在の取締役の員数は7名以内となっております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	持田 晋	1959年 5 月 1 日	1982年 4 月 当社入社 2005年10月 当社技術開発部部长 2007年10月 日本ファーンエス株式会社 取締役(現任) 2015年 4 月 J B R A (日本バーナ研究会) 副会長(現任) 2016年 4 月 (一社) 日本燃焼学会理事(現任) 2019年 6 月 当社 代表取締役社長(現任)	(注 3)	22,000
取締役	小野寺 勉	1954年 3 月20日	1986年 4 月 杉山工業株式会社入社 1990年 6 月 当社入社 2006年10月 日本ファーンエス株式会社 プラントエンジニアリング事業部バイラ E S グループ長 2008年10月 株式会社ファーンエス E S 設立 取締役 2017年 6 月 同社 代表取締役社長 2018年 4 月 日本ファーンエス株式会社 顧問 2019年 6 月 同社 取締役(現任) 2019年 6 月 当社 取締役(現任)	(注 3)	1,300
取締役	豊田 悦章	1968年10月21日	1991年 4 月 安田生命相互保険会社入社(現明治安田生命相互保険会社) 2007年11月 明治建物株式会社入社 2008年 4 月 当社入社 企画部マネージャー 2010年 4 月 当社 I R 企画室マネージャー 2014年 4 月 当社 総務グループマネージャー 2018年 7 月 当社 管理部部長 2019年 6 月 当社 取締役(現任)	(注 3)	40,900
取締役	伊東 晋祐	1969年 9 月 4 日	1993年 4 月 ゴールドマンサックス証券株式会社入社 1995年 5 月 S B C 証券株式会社(現 U B S 証券株式会社) 入社 1996年 6 月 同社 ロンドン支店 1997年10月 同社 シンガポール支店 1998年 2 月 同社 東京支店 2004年 2 月 同社 資金債券・金融商品本部金融商品部エグゼクティブディレクター 2007年 2 月 同社 債券本部・ストラクチャード・デリハディブ部長・マネージングディレクター 2009年12月 株式会社角川ゲームス開発本部国際事業部入社 2017年12月 弁護士登録 2017年12月 関谷総合法律事務所入所 2018年11月 中村総合法律事務所入所 2020年 6 月 当社 取締役(現任)	(注 3)	-
取締役	増井 純	1970年12月 9 日	2000年 5 月 株式会社ボンテヴェキオホッタ入社 2004年 7 月 有限会社 M B L 取締役 2005年 4 月 有限会社 M B L 代表取締役(現任) 2020年 6 月 当社 取締役(現任)	(注 3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	奥村 英夫	1946年11月4日	2006年2月 エコナックホールディングス株式会社 顧問 2006年6月 同社 代表取締役社長営業本部長 2006年10月 同社 代表取締役社長営業本部長兼不動産事業部長 2007年7月 同社 代表取締役社長不動産事業部長(現任) 2013年5月 ネスティー株式会社(現株式会社テルマー湯) 代表取締役社長(現任) 2018年7月 エコナックホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注3)	-
取締役	加藤 祐蔵	1963年11月12日	2012年12月 エコナックホールディングス株式会社入社 管理部課長 2014年4月 同社 管理部長 2014年6月 同社 取締役管理部長 2017年7月 同社 取締役管理部門管掌(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注3)	-
監査役 (常勤)	村瀬 豊	1954年8月29日	1979年9月 当社入社 2007年4月 日本ファーマス株式会社 資材部 調達グループ長 2012年4月 同社 製造部部長兼調達グループ長 2015年8月 同社 製造本部製造部調達グループ参与 2019年6月 当社 監査役(現任) 2019年6月 日本ファーマス株式会社 監査役(現任)	(注4)	2,100
監査役	笹原 信輔	1957年4月5日	1985年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1985年4月 笹原法律事務所開設 パートナー弁護士 1987年4月 東京弁護士会 常議員 1995年1月 一橋総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2010年6月 当社 監査役(現任)	(注4)	-
監査役	信太 元紀	1973年8月10日	1996年4月 ソニー生命保険株式会社入社 2001年10月 監査法人トーマツ入所 2005年4月 公認会計士登録 2006年1月 信太公認会計士事務所開業(現任) 2006年11月 税理士登録(現任) 2008年7月 財団法人(現公益財団法人)ライフ・エクステンション研究所 監事(現任) 2016年5月 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 監事(現任) 2019年6月 当社 監査役(現任)	(注4)	-
計					

- (注) 1. 取締役伊東晋祐氏、増井純氏、奥村英夫氏及び加藤祐蔵氏は社外取締役であります。
2. 監査役笹原信輔氏、信太元紀氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては一般株主と利益相反が生じる恐れのないよう、東京証券取引所における独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

(a) 社外取締役及び社外監査役との関係

伊東晋祐氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する豊かな知識と高い見識をもとに、広範囲かつ高度な視点と公正かつ客観的な立場から当社経営全般に対して様々な提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことが期待できるものとして、社外取締役として選任されております。

す。なお、同氏は当社の親会社や兄弟会社、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立性が高いものと認識しており、当社の独立役員として指定しております。

増井純氏は、経営者としての経験と幅広い見識をもとに、公正かつ客観的な立場にたって適切な助言を頂戴することにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことが期待できるものとして、社外取締役として選任しております。独立性について特段問題は存在せず、一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立性が高いものと認識しており、当社の独立役員として指定しております。

奥村英夫氏は、長年にわたる企業経営者としての卓越した経験と幅広い見識を有しております。これらに基づき社外取締役として、当社の経営に対して客観的かつ専門的な視点から有益な意見の提起や指導を頂戴することにより、当社の経営理念の実現と2030年に向けて持続的成長の実現に寄与していただくことが期待できるものとして、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の親会社や兄弟会社、主要株主等ではなく、一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立性が高いものと認識しており、当社の独立役員として指定しております。

加藤祐蔵氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、公正かつ客観的な立場にたって適切な助言を頂戴することにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことが期待できるものとして、社外取締役として選任しております。独立性について特段問題は存在せず、一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立性が高いものと認識しており、当社の独立役員として指定しております。

笹原信輔氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として法令についての高度な能力・見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができることなどから社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社の親会社や兄弟会社、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立性が高いものと認識しており、当社の独立役員として指定しております。

信太元紀氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査に反映していただくとともに、豊富な実務経験を有することなど経営全般の監視と有効な助言をしていただけることから、社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社の親会社や兄弟会社、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立性が高いものと認識しており、当社の独立役員として指定しております。

2020年6月22日現在、当社株式を所有している社外取締役及び社外監査役はおりません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制評価につきましては、内部統制委員会（当社及び連結子会社役員・当社社外取締役・従業員で構成）を設置し、当社及び連結子会社を統括し、整備及び運用状況の評価を実施しており、推進状況については、総務部が確認しております。

監査役監査は、監査役会にて策定した監査計画に基づき当社及び連結子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携については、情報交換会を年数回開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。監査役と会計監査人については、日頃より積極的な情報交換により連絡をとっております。また、監査役と内部統制委員会においても、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、方針に対する遂行状況の確認及び調整できるような体制の整備を進めております。同様に、内部統制委員会と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。なお、これらの監査については、取締役会及び内部統制委員会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。同様に、社外取締役及び社外監査役に対しても、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(a) 取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会（16回開催）		監査役会（12回開催）	
		出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
社外監査役	笹原 信輔	15回	93.8%	12回	100%
社外監査役	信太 元紀	11回	100.0%	10回	100%

(b) 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役笹原信輔氏は、弁護士として法令についての高度な知識・能力に基づき、客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。

監査役信太元紀氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に基づき、客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

社外監査役笹原信輔氏は、弁護士として法令についての高度な専門的知識を有しております。また、社外監査役信太元紀氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験などを有しております。

当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会（12回開催）	
		出席回数（回）	出席率（％）
監査役	村瀬 豊	10回	100%
社外監査役	笹原 信輔	12回	100%
社外監査役	信太 元紀	10回	100%

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することができます。常勤監査役は、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部統制委員会及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制委員会が、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての確認を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役にも報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

監査法人元和

ロ．継続監査期間

11年

ハ．業務を執行した公認会計士

中川 俊介（継続監査期間4年）

加藤 由久（継続監査期間1年）

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、監査活動の適切性と効率性を監査法人の選定方針としており、総合的に勘案した結果監査法人元和が会計監査人に適任と判断いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社都合の場合のほか当該会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等、解任又は不再任が妥当であると判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

(注) 1. 会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,400	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	11,400	-	13,000	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)
該当事項はありません。
(当連結会計年度)
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、株主総会の決議により、取締役全員の報酬総額の最高限度額を決定しており、株主の監視が機能する仕組みになっております。取締役の報酬限度額は、1982年12月21日開催の定時株主総会における決議により月額7,500千円以内に、また、監査役の報酬限度額は、1993年12月24日開催の定時株主総会における決議により、月額2,000千円以内に定められております。なお、取締役の報酬は、基本報酬・賞与・株式報酬で構成されており、各取締役の基本報酬の金額については、過半数の社外取締役で構成される「報酬委員会」を設置し、当該委員会にて役位、会社業績、各取締役の職務の内容及び貢献度等を総合的に判断しつつ「役員報酬規程」に基づき、役員の報酬及び処遇に関する事項について事前に審議し、審議結果を取締役に答申します。取締役会は、報酬委員会からの答申を十分に尊重したうえで、役員の報酬等を決定しています。また、各監査役の報酬額は、株主総会の決議により決定された監査役全員の報酬総額の最高限度額の範囲で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議によって決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、基本報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	42,000	42,000	-	6名
監査役 (社外監査役を除く。)	6,810	6,810	-	2名
社外役員	11,450	11,450	-	7名

- (注) 1. 社外監査役に対する報酬は6,100千円(3名)であります。
2. 当事業年度末現在の人数は、取締役4名、監査役3名であります。
3. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は提出会社であり、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、定期的にその保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を検証し、保有しない場合との比較において株式保有の必要性を判断しております。また、当該投資の所管部門及び取締役会において、その保有の必要性を検証しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	61,653

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	4,242	取引先持株会加入の為、定期的に購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日揮株式会社	29,650	26,671	企業間取引の強化。取引先持株会加入による継続的購入により増加しております。	無
	25,736	39,233		
三井物産株式会社	23,889	23,889	企業間取引の強化。取引先持株会にて購入しており、退会後も保有を継続しております。	無
	35,917	41,053		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	200,000	1	200,000
非上場株式以外の株式	5	8,003	5	10,349

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	214	-	6,418

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人元和により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,128,453	4,125,558
受取手形及び売掛金	5,610,935,88	5,611,173,597
仕掛品	112,018	120,522
原材料及び貯蔵品	194,629	225,681
その他	193,471	68,056
流動資産合計	2,885,161	2,932,416
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	504,722	504,722
減価償却累計額	435,672	442,302
建物及び構築物(純額)	69,050	62,420
機械装置及び運搬具	147,291	140,181
減価償却累計額	113,065	110,873
機械装置及び運搬具(純額)	34,225	29,308
土地	3703,022	3703,022
その他	169,004	171,216
減価償却累計額	158,387	161,961
その他(純額)	10,617	9,254
有形固定資産合計	816,916	804,006
無形固定資産		
ソフトウェア	8,331	5,912
無形固定資産合計	8,331	5,912
投資その他の資産		
投資有価証券	2324,031	2302,851
長期貸付金	5,123	4,887
保険積立金	20,836	18,990
差入保証金	31,174	31,174
破産更生債権等	27,050	26,450
その他	4,810	3,850
貸倒引当金	61,937	61,337
投資その他の資産合計	351,088	326,866
固定資産合計	1,176,336	1,136,784
資産合計	4,061,497	4,069,201

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	562,569	552,528
短期借入金	19,600	23,700
未払法人税等	20,403	8,186
未払消費税等	2,338	6,438
賞与引当金	42,771	37,033
完成工事補償引当金	11,926	5,603
工事損失引当金	1,272	1,090
前受金	9,101	68,500
その他	218,711	69,160
流動負債合計	887,695	772,241
固定負債		
繰延税金負債	4,562	2,286
再評価に係る繰延税金負債	3 196,601	3 196,601
退職給付に係る負債	171,200	132,169
長期預り金	4,537	150
固定負債合計	376,901	331,207
負債合計	1,264,597	1,103,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,532	2,307,932
資本剰余金	40,280	216,680
利益剰余金	182,980	17,043
自己株式	210	210
株主資本合計	2,354,581	2,541,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,198	27,104
土地再評価差額金	3 446,516	3 446,516
その他の包括利益累計額合計	442,318	419,411
新株予約権	-	4,896
純資産合計	2,796,900	2,965,752
負債純資産合計	4,061,497	4,069,201

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,502,618	2,667,952
売上原価	1,418,621,332	1,420,978,896
売上総利益	640,285	570,056
販売費及び一般管理費	2,3512,533	2,3530,820
営業利益	127,752	39,236
営業外収益		
受取利息	31	27
受取配当金	2,949	3,169
仕入割引	1,643	-
持分法による投資利益	29	-
貸倒引当金戻入額	600	600
その他	4,820	4,665
営業外収益合計	10,070	8,462
営業外費用		
支払利息	330	767
手形売却損	22	48
為替差損	-	2,574
持分法による投資損失	-	240
その他	2,582	5,129
営業外費用合計	2,935	8,760
経常利益	134,887	38,937
特別損失		
訴訟関連損失	-	198,035
特別損失合計	-	198,035
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	134,887	159,098
法人税、住民税及び事業税	17,411	6,838
法人税等合計	17,411	6,838
当期純利益又は当期純損失()	117,476	165,936
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	117,476	165,936

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	117,476	165,936
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,461	22,906
その他の包括利益合計	1 23,461	1 22,906
包括利益	94,014	188,843
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	94,014	188,843
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,532	40,280	65,503	210	2,237,105
当期変動額					
新株の発行					
親会社株主に帰属する当期純利益			117,476		117,476
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	117,476	-	117,476
当期末残高	2,131,532	40,280	182,980	210	2,354,581

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	19,263	446,516	465,779	-	2,702,885
当期変動額					
新株の発行					
親会社株主に帰属する当期純利益					117,476
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,461		23,461		23,461
当期変動額合計	23,461	-	23,461	-	94,014
当期末残高	4,198	446,516	442,318	-	2,796,900

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,532	40,280	182,980	210	2,354,581
当期変動額					
新株の発行	176,400	176,400			352,800
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			165,936		165,936
株主資本以外の項目の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	176,400	176,400	165,936	-	186,863
当期末残高	2,307,932	216,680	17,043	210	2,541,445

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,198	446,516	442,318	-	2,796,900
当期変動額					
新株の発行					352,800
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）					165,936
株主資本以外の項目の当期変動額（純 額）	22,906		22,906	4,896	18,010
当期変動額合計	22,906	-	22,906	4,896	168,852
当期末残高	27,104	446,516	419,411	4,896	2,965,752

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	134,887	159,098
減価償却費	18,785	18,737
訴訟関連損失	-	198,035
貸倒引当金の増減額(は減少)	600	600
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	48,008	6,323
賞与引当金の増減額(は減少)	6,724	5,737
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,901	39,031
工事損失引当金の増減額(は減少)	6,327	817
受取利息及び受取配当金	2,980	3,197
支払利息	330	767
持分法による投資損益(は益)	29	240
為替差損益(は益)	307	2,574
売上債権の増減額(は増加)	290,099	80,009
たな卸資産の増減額(は増加)	33,770	117,555
前渡金の増減額(は増加)	-	12,973
仕入債務の増減額(は減少)	207,025	10,041
前受金の増減額(は減少)	9,661	59,399
その他	36,637	48,286
小計	6,319	202,279
利息及び配当金の受取額	2,980	3,197
利息の支払額	330	767
訴訟関連損失の支払額	-	160,240
法人税等の支払額	7,588	19,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,381	379,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	14,851	3,408
投資有価証券の取得による支出	4,116	4,242
貸付金の回収による収入	263	236
貸付けによる支出	14	-
保険積立金の解約による収入	18,612	-
その他	15,496	2,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,603	4,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	4,100
株式の発行による収入	-	352,800
新株予約権の発行による収入	-	4,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	361,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	307	2,574
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,529	24,894
現金及び現金同等物の期首残高	1,295,982	1,281,453
現金及び現金同等物の期末残高	1,281,453	1,256,558

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

(2) 連結子会社の名称

日本ファーンズ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

(2) 会社等の名称

株式会社サン・イ

なお、株式会社リエロ・ジャパンは当連結会計年度において、株式会社サン・イに商号変更しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～14年

その他 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の補償損失に備えるため、将来の発生が予想される補償損失額を各案件別に見積り計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち、損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の収益計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権債務・外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間
5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改正され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(請負代金請求訴訟の和解)

当社の連結子会社である日本ファーンエス株式会社は、宇部興産機械株式会社より、依頼した製作請負契約に関し発生した請負代金について、原告からの請求額と当該製作請負契約に基づき支払を要すると当社子会社が考える額との間に大きな隔たりがあったことなどから、2015年3月11日付で東京地方裁判所において、提訴されておりましたが、当社子会社は原告に対し、本訴と反訴の和解金額の差し引き支払い額として160,240千円(消費税を含む)を支払う内容にて、裁判所からの和解勧告に基づき2020年2月20日付にて和解が成立いたしました。

これに伴い、和解金及び関連する費用として198,035千円を当連結会計年度において、特別損失(訴訟関連損失)を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	272千円	1,090千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	21,685千円	21,445千円

3 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条に定める路線価、公示価格により算出

・再評価を行った年月日

2000年9月30日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	96,436千円	70,619千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	3,826千円	11,920千円

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	33,297千円	41,587千円

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	21,683千円	-千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	681千円	2,295千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬及び従業員給与賞与	236,763千円	220,542千円
賞与引当金繰入額	3,097 "	358 "
退職給付費用	8,146 "	7,235 "
法定福利費	28,873 "	27,844 "
支払手数料	78,099 "	110,732 "
減価償却費	11,046 "	10,078 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	1,665千円	12,555千円

- 4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	272千円	1,090千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	27,424	25,181
組替調整額	-	-
税効果調整前	27,424	25,181
税効果額	3,962	2,275
その他有価証券評価差額金	23,461	22,906
その他の包括利益合計	23,461	22,906

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,713,342	-	-	30,713,342

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	419	-	-	419

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	30,713,342	3,600,000	-	34,313,342

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、割当による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	419	-	-	419

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年新株予約権(注)	普通株式	-	3,600,000	-	3,600,000	4,896
	合計	-	-	3,600,000	-	3,600,000	4,896

(注) 2019年新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,281,453千円	1,256,558千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	1,281,453千円	1,256,558千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主にファーンネス事業等を行うための受注計画に照らして、必要な資金(主に自己資金及び銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は合同運用指定金銭信託や業務上の関係を有する企業等の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係る債務は、設備投資等に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長3年であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を実施しているほか、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対して先物為替予約を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、期末の帳簿価額と時価を評価しモニタリングしております。

当社は、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理につきましては、経理規程に従い行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2ヶ月相当を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

連結決算日における営業債権に特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,281,453	1,281,453	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,093,588	1,093,588	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	98,653	98,653	-
資産計	2,473,695	2,473,695	-
(1) 支払手形及び買掛金	562,569	562,569	-
(2) 短期借入金	19,600	19,600	-
(3) 未払法人税等	20,403	20,403	-
(4) 未払消費税等	2,338	2,338	-
(5) 前受金	9,101	9,101	-
負債計	614,012	614,012	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,256,558	1,256,558	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,173,597	1,173,597	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	77,714	77,714	-
資産計	2,507,870	2,507,870	-
(1) 支払手形及び買掛金	552,528	552,528	-
(2) 短期借入金	23,700	23,700	-
(3) 未払法人税等	8,186	8,186	-
(4) 未払消費税等	6,438	6,438	-
(5) 前受金	68,500	68,500	-
負債計	659,353	659,353	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託等は、すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等並びに(5) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式等	225,377	225,137

上記については、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,281,453	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,093,588	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	200,000	-	-	-
合計	2,575,041	-	-	-

一部の投資有価証券につきましては、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,256,558	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,173,597	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	200,000	-	-	-
合計	2,630,156	-	-	-

一部の投資有価証券につきましては、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(注4)借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	19,600	-	-	-	-	-
合計	19,600	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	23,700	-	-	-	-	-
合計	23,700	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	51,402	36,478	14,923
その他	-	-	-
小計	51,402	36,478	14,923
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	39,233	53,769	14,536
その他	8,018	8,041	23
小計	47,251	61,810	14,559
合計	98,653	98,289	364

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表価額200,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	43,500	36,035	7,464
その他	8,057	8,041	16
小計	51,558	44,077	7,480
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	26,156	58,454	32,298
その他	-	-	-
小計	26,156	58,454	32,298
合計	77,714	102,532	24,817

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表価額200,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	178,102	171,200
退職給付費用	23,060	26,935
退職給付の支払額	17,291	54,481
制度への拠出額	12,670	11,485
退職給付に係る負債の期末残高	171,200	132,169

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	314,177	255,644
年金資産	142,976	123,475
	171,200	132,169
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171,200	132,169
退職給付に係る負債	171,200	132,169
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171,200	132,169

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度23,060千円 当連結会計年度26,935千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,909千円	11,321千円
賞与引当金社会保険料	1,489 "	1,770 "
投資有価証券	222,616 "	456,814 "
貸付金	478,781 "	478,781 "
出資金	4,333 "	4,333 "
退職給付引当金	53,152 "	40,404 "
繰越欠損金(注)2	375,165 "	382,629 "
その他	86,936 "	35,792 "
繰延税金資産 小計	1,232,386千円	1,411,846千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	375,165 "	382,629 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	857,221 "	1,029,217 "
評価性引当額 小計(注)1	1,232,386千円	1,411,846千円
繰延税金資産 合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,562千円	2,286千円
繰延税金負債 合計	4,562千円	2,286千円
土地再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	196,601千円	196,601千円

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	375,165	375,165
評価性引当額	-	-	-	-	-	375,165	375,165
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	382,629	382,629
評価性引当額	-	-	-	-	-	382,629	382,629
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.57%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等損金不算入	0.33 "	
受取配当金等益金不算入	0.10 "	
住民税均等割等	0.53 "	
所得税額控除	0.37 "	
評価性引当額	10.83 "	
その他	7.51 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.91%	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各種燃焼装置を製造・販売しており、主な製品群としては「バーナ等の燃焼機器部品」、「各種プラント燃焼装置」に区分されますが、製品の製造方法・過程等が概ね類似していることから「工業炉燃焼装置関連」として集約しております。また、一部当社で不動産の賃貸等を行っており「その他」としております。なお、前連結会計年度のセグメント区分から変更はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	工業炉燃焼 装置関連	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,500,818	1,800	2,502,618	-	2,502,618
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	270,201	270,201	270,201	-
計	2,500,818	272,001	2,772,819	270,201	2,502,618
セグメント利益又は損失 ()	42,811	244,592	287,404	159,652	127,752
セグメント資産	2,075,722	-	2,075,722	1,985,774	4,061,497
その他の項目					
減価償却費	11,912	-	11,912	6,873	18,785
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	11,573	-	11,573	3,278	14,851

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 159,652千円には、セグメント間取引消去 201千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 159,450千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,985,774千円は各報告セグメントに配分していない全社資産1,985,774千円であります。全社資産は、主に親会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、当社のソフトウェア購入額等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	工業炉燃焼 装置関連	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,666,152	1,800	2,667,952	-	2,667,952
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	270,000	270,000	270,000	-
計	2,666,152	271,800	2,937,952	270,000	2,667,952
セグメント利益又は損失 ()	33,131	250,944	217,812	178,576	39,236
セグメント資産	2,134,214	-	2,134,214	1,934,986	4,069,201
その他の項目					
減価償却費	12,234	-	12,234	6,503	18,737
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,408	-	3,408	-	3,408

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 178,576千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 178,576千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,934,986千円は各報告セグメントに配分していない全社資産1,934,986千円であります。全社資産は、主に親会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	91.07円	86.29円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	3.82円	5.15円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失()(千円)	117,476	165,936
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失()(千円)	117,476	165,936
普通株式の期中平均株式数(株)	30,712,923	32,208,005
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	-	新株予約権1種類 (潜在株式数3,600,000株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,796,900	2,965,752
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	4,896
(うち新株予約権(千円))	-	(4,896)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,796,900	2,960,856
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	30,712,923	34,312,923

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,600	23,700	1.500	-
合計	19,600	23,700	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	719,365	1,362,070	1,987,947	2,667,952
税金等調整前四半期純利益又は税金 等調整前四半期(当期)純損失 (千円)	52,064	8,944	9,169	159,098
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(千円)	53,960	13,034	2,897	165,936
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失(円)	1.76	0.42	0.09	5.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失(円)	1.76	1.33	0.48	4.92

2. 重要な訴訟事件等

当社の連結子会社である日本ファーンズ株式会社は、2015年3月11日付で東京地方裁判所において、宇部興産機械株式会社より提訴されておりましたが、裁判所からの和解勧告に基づき2020年2月20日付にて和解が成立いたしました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	887,879	877,824
関係会社短期貸付金	-	400,000
その他	15,564	16,183
流動資産合計	893,443	1,284,007
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,985	43,737
構築物	3,551	3,242
機械及び装置	128	107
工具、器具及び備品	1,032	580
土地	703,022	703,022
有形固定資産合計	755,720	750,691
無形固定資産		
ソフトウェア	6,148	4,674
無形固定資産合計	6,148	4,674
投資その他の資産		
投資有価証券	290,635	269,657
関係会社株式	1,611,042	859,693
出資金	160	160
長期貸付金	4,887	4,887
破産更生債権等	27,050	26,450
保険積立金	14,024	12,779
差入保証金	30,000	30,000
長期未収入金	115,194	112,516
貸倒引当金	61,937	61,337
投資その他の資産合計	2,067,056	1,268,806
固定資産合計	2,828,926	2,024,171
資産合計	3,722,370	3,308,179

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,600	1,200
未払金	1 41,952	1 39,656
未払費用	9,759	1,074
未払法人税等	14,512	5,240
預り金	2,088	1,852
賞与引当金	1,688	987
その他	2,338	6,438
流動負債合計	73,938	56,450
固定負債		
繰延税金負債	4,562	2,281
再評価に係る繰延税金負債	196,601	196,601
退職給付引当金	147,345	108,179
長期預り金	710	150
固定負債合計	349,219	307,212
負債合計	423,158	363,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,532	2,307,932
資本剰余金		
資本準備金	40,280	216,680
資本剰余金合計	40,280	216,680
利益剰余金		
利益準備金	9,213	9,213
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	676,054	13,396
利益剰余金合計	685,268	4,182
自己株式	210	210
株主資本合計	2,856,869	2,520,219
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,174	27,115
土地再評価差額金	446,516	446,516
評価・換算差額等合計	442,341	419,400
新株予約権	-	4,896
純資産合計	3,299,211	2,944,515
負債純資産合計	3,722,370	3,308,179

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	1 272,001	1 271,800
営業費用	1, 2 186,859	1, 2 199,432
営業利益	85,142	72,367
営業外収益		
受取利息	19	1 436
受取配当金	2,810	2,960
貸倒引当金戻入額	600	600
その他	4,118	4,280
営業外収益合計	7,548	8,277
営業外費用		
支払利息	24	22
その他	2,269	3,923
営業外費用合計	2,294	3,945
経常利益	90,396	76,698
特別損失		
関係会社株式評価損	-	3 751,348
特別損失合計	-	751,348
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	90,396	674,649
法人税、住民税及び事業税	17,996	14,800
法人税等合計	17,996	14,800
当期純利益又は当期純損失()	72,400	689,450

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,131,532	40,280	9,213	603,654	612,868	210	2,784,469	
当期変動額								
新株の発行							-	
当期純利益				72,400	72,400		72,400	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	72,400	72,400	-	72,400	
当期末残高	2,131,532	40,280	9,213	676,054	685,268	210	2,856,869	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	19,360	446,516	465,876	-	3,250,346
当期変動額					
新株の発行					-
当期純利益					72,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,535		23,535		23,535
当期変動額合計	23,535	-	23,535	-	48,864
当期末残高	4,174	446,516	442,341	-	3,299,211

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,131,532	40,280	9,213	676,054	685,268	210	2,856,869	
当期変動額								
新株の発行	176,400	176,400					352,800	
当期純損失（ ）				689,450	689,450		689,450	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	176,400	176,400	-	689,450	689,450	-	336,650	
当期末残高	2,307,932	216,680	9,213	13,396	4,182	210	2,520,219	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,174	446,516	442,341	-	3,299,211
当期変動額					
新株の発行					352,800
当期純損失（ ）					689,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,940		22,940	4,896	18,044
当期変動額合計	22,940	-	22,940	4,896	354,695
当期末残高	27,115	446,516	419,400	4,896	2,944,515

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,805千円	27千円
長期金銭債権	147,554 "	123,836 "
短期金銭債務	30,392 "	14,772 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	272,001千円	271,800千円
営業取引(支出分)	2,319 "	2,665 "
営業取引以外の取引による取引高(収入分)	- "	415 "

2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与、手当、賞与	70,838千円	69,325千円
賞与引当金繰入額	1,263 "	1,857 "
法定福利費	6,672 "	7,067 "
支払手数料	59,051 "	73,705 "
減価償却費	6,873 "	6,503 "
退職給付費用	437 "	1,113 "
おおよその割合		
一般管理費	100%	100%

3 当社の連結子会社である日本ファーンズ株式会社の株式について、実質価額が著しく下落したことから、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行い、関係会社株式評価損として751,348千円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,607,142	855,793
関連会社株式	3,900	3,900
計	1,611,042	859,693

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	516千円	302千円
賞与引当金社会保険料	38 "	45 "
投資有価証券	222,616 "	456,814 "
貸付金	478,781 "	478,781 "
出資金	4,333 "	4,333 "
退職給付引当金	45,043 "	33,070 "
繰越欠損金	216,184 "	212,363 "
その他	30,484 "	29,199 "
繰延税金資産 小計	997,999千円	1,214,910千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	216,184 "	212,363 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	781,815 "	1,002,546 "
評価性引当額 小計	997,999千円	1,214,910千円
繰延税金資産 合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,562千円	2,281千円
繰延税金負債 合計	4,562千円	2,281千円
土地再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	196,601千円	196,601千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.57%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等損金不算入	0.24 "	
受取配当金等益金不算入	0.48 "	
住民税均等割等	0.79 "	
所得税額控除	0.15 "	
評価性引当額 (繰越欠損金の期限切れを含む)	7.84 "	
その他	3.53 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.91%	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	47,985	-	-	4,248	43,737	391,107
	構築物	3,551	-	-	308	3,242	32,271
	機械及び装置	128	-	-	20	107	1,434
	工具、器具及び備品	1,032	-	-	451	580	10,406
	土地	703,022 (643,117)	-	-	-	703,022 (643,117)	-
	計	755,720	-	-	5,029	750,691	435,220
無形固定資産	ソフトウェア	6,148	-	-	1,474	4,674	7,960
	計	6,148	-	-	1,474	4,674	7,960

(注) 1 . 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	61,937	-	600	61,337
賞与引当金	1,688	2,344	3,045	987

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nfk-hd.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出。

第78期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出。

第78期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社N F Kホールディングス

取締役会 御中

監査法人元和
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 中川 俊介
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 由久
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N F Kホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N F Kホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社N F Kホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社N F Kホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社N F Kホールディングス

取締役会 御中

監査法人元和
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 中川 俊介
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 由久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N F Kホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N F Kホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。